

第4号様式

指定管理業務評価表

施設名		富士見市立市民総合体育館		令和7年度	事業報告	
指定管理者名		富士見FTパートナーズ				
指定期間		令和6年4月1日～令和11年3月31日		所管課		
					協働推進部 文化・スポーツ振興課	
自己評価…指定管理者 所管評価…市(施設所管課)						
業務の実施体制	個別評価項目	確認基準		自己評価	所管評価	施設所管課評価意見
	人員体制	事業計画書どおりの人員を配置している。		A	A	
		必要な資格や経験を有する人員が配置されている。		A	A	
		責任者(代理する者)が施設に常駐している。		A	A	
	職員の対応等	仕事内容を十分に把握し、利用許可や施設案内等を迅速かつ適正に行っている。		A	A	
		名札を着用し、業務遂行にふさわしい服装となっている。		A	A	
		利用者の要望や苦情等に対して適切に対応している。		A	A	
		言葉遣い、態度などの接遇は適切である。		A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき管理運営を行っている。		A	A	
		事業計画に即し、職員研修を計画的に実施している。		A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する規程が整備され、個人情報の漏洩、滅失等の対策を講じている。基本協定書の個人情報取扱特記事項を遵守している。		A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程が整備され、適切に対応できる。		A	A	
報告書の提出	定期報告書、事業報告書を期限内に提出している。		A	A		
安全、緊急対策	事故・災害等緊急時のマニュアルがあり、訓練が実施され、連絡体制や対応体制ができています。また、事故等があった場合、適切な対応が行われ、報告が市にされている。		A	A		
	事故防止及び安全確保(避難通路の確保等)のために施設や設備の目視や点検を行い、常に施設や設備の状況を把握している。		A	A		
業務の内容・水準	維持管理	条例等の規定に基づき開館日、開館時間を遵守している。		A	A	
		外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。		A	A	
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行い、利用者が施設を快適に利用できる環境となっている。		A	A	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行い、利用者が安全・快適に施設を利用できている。		A	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理し、利用者が快適に利用できているか。		A	A	
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。		A	A	
	事業運営	事業計画書に即し、自主事業を実施している。		A	A	
		事業内容が利用者サービスの向上に寄与している。		A	A	
		地域や他施設との連携に努めている。		A	A	
	利用者アンケート	利用者の要望等の把握方法は適切である。		A	A	
		要望等の対応策は適切である。		A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。		A	A	
管理記録	業務日誌を適切に整備、保管している。		A	A		
	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。		A	A		
環境配慮	省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進に努めている。		A	A		
3 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は適正である。		A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。		A	A	
総合評価				A	A	
成果・課題等	(自己評価) 指定管理期間2年目となり、施設運営の質の向上と安全性の確立に重点を置いた取り組みを実施しました。 第一に、「障がい者スポーツの推進」の一環として、日本ブラインドサッカー協会と協議し、ロービジョンフットサル日本選手権を誘致・開催いたしました。当日は来場者が専用ゴーグルを着用して弱視の見え方を体験するコーナーを設けていただき、障がい者への理解を深める取り組みを行いました。 第二に、令和8年2月からスタジアム予約システムを本格稼働させ、ICTの活用による利便性向上と窓口業務の効率化を両立しました。導入にあたっては利用者の声に耳を傾け、よりよい方法を検討しながら運用を続けています。現在では、レッスンの待ち時間が短縮できるとして、利用者にご活用いただけるよう努めております。本システムはスマートフォンをお持ちでない方でも予約できる仕組みを備えており、すべての利用者が快適に施設をご利用いただけるよう努めております。 その他につきましては、休館日の研修として地震・火災が大会開催時に発生したことを想定した避難訓練を実施しました。大勢のお客様が来館している状況での避難誘導という想定を設け、訓練を通じて危機管理体制の確認・習熟をめざしました。 スポーツ大会の誘致やデジタル化の推進を通じ、指定管理者として市民の方に快適かつ安心してご利用いただける環境を提供できるよう努めてまいります。					
	(所管評価)令和7年度に実施された「障がい者スポーツの推進」「ICT予約システムの本格稼働」は、いずれも市の基本方針と合致し、利用者・地域社会に対する価値提供が明確であり、特にインクルーシブ性とデジタル化に関しては評価できる。また、災害時を想定した避難誘導訓練や接客接遇や個人情報保護に関する研修を実施するなど、漏れなく実施できている。維持管理についても、施設・設備の保守管理が仕様書どおりに適切に行われており、全体を通して適正な管理運営がなされていると評価できる。					

※評価区分

①	個別評価	AA(優 良)＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運営内容である。 A(良 好)＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運営内容である。 B(問題含)＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運営内容の一部に問題がある。 C(要改善)＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善が必要な管理運営内容である。
		↓
②	総合評価	AA(優 良)＝個別評価がすべてA以上であり、かつAAが過半数である。 A(良 好)＝個別評価がすべてA以上である。(上記以外) B(問題含)＝個別評価がすべてB以上であり、Bの割合が1割未満である。 C(要改善)＝上記以外